

令和6年度 業績評価報告書

令 和 7 年 1 0 月

中央労働災害防止協会 参与会議

— 目 次 —

参与名簿

I 業績評価の実施

1 評価の基本的な考え方	1
2 令和6年度業績評価の実施	1

II 業績評価の結果

1 令和6年度業績評価の結果	9
(1) 主な自主事業	9
(2) 主な補助事業	9

別紙1 中央労働災害防止協会業績評価シート（自主事業関係）

技術サービス	10
安全衛生診断をはじめとする総合的な技術サービスの強化	10
労働安全衛生マネジメントシステム認証事業の積極的展開	12
メンタルヘルス・健康保持増進関連事業の推進	13
第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）事業場及び	
中小規模事業場に対する取組みの推進	15
作業環境管理及び化学物質管理への支援	16
国際協力の推進及び海外進出企業への支援	18
情報発信	19
機関誌・図書・用品の拡充・充実	19

別紙2 中央労働災害防止協会業績評価シート（補助事業関係）

職場における化学物質のリスク評価推進事業（ばく露実態調査）	22
-------------------------------	----

参　与　名　簿

秋武 秀俊	日本基幹産業労働組合連合会 中央執行委員
熊野 祐氣	全国中小企業団体中央会 労働政策部 主事
坂下 多身	一般社団法人日本経済団体連合会 労働法制本部 統括主幹
佐藤 弘太	日本商工会議所 産業政策第二部 課長
椎葉 優代	日鉄ソリューションズ株式会社 人事本部人事企画部健康管理グループリーダー
高田 礼子	聖マリアンナ医科大学 予防医学 主任教授
藤間 俊彦	A G C 株式会社 環境安全品質本部 環境安全部 パートナー
花鳥賊 昭広	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 労働条件局 部長
藤原 美典	日本化学エネルギー産業労働組合連合会 副事務局長、化学部会書記長
○本田 敦子	安西法律事務所 弁護士
三宅 淳巳	横浜国立大学 総合学術高等研究院 上席特別教授
◎山口 直人	公益財団法人労災保険情報センター 理事長
山脇 義光	日本労働組合総連合会 総合政策推進局 労働法制局局長

「◎」議長、「○」議長代理

I 業績評価の実施

1 評価の基本的な考え方

中央労働災害防止協会(以下「中災防」という。)では、平成14年4月26日に閣議決定された「特別の法律により設立された民間法人の運営に関する指導監督基準」において、「法人の運営に関する重要事項の審議を行う評議員会等において、法人の業務実績の評価が行われていること」とされたことを踏まえ、平成16年度事業から法人外部の者で構成される参与会議において、業務実績の評価を開始した。

評価に当たっては、中災防が実施する主な事業を「主な自主事業」と「主な受託又は補助事業」に二分した上で、1年間ですべてについて業績評価を行うことは困難であることから、その半数程度を対象に業績評価を行うこととし、各事業は2年間で少なくとも1回は業績評価の対象となるよう配慮することとした。

特に、受託事業については、事業の継続性がないものもあることから、継続的に実施することが想定される主な事業を対象とした。

2 令和6年度業績評価の実施

令和6年度事業の業績評価は、別紙の方法により、事務局にて「主な自主事業」と「主な受託又は補助事業」のすべてについて自己評価を行い、その結果に基づいて各参与による業績評価を実施した。次に、令和7年10月15日に令和7年度参与会議を開催し、参与会議としての業績評価について審議した。

令和6年度事業の業績評価については、「主な自主事業」と「主な受託又は補助事業」うち、次の事業を対象とした。

(1) 主な自主事業

イ 技術サービス

- (イ) 安全衛生診断をはじめとする総合的な技術サービスの強化
- (ロ) 労働安全衛生マネジメントシステム認証事業の積極的展開
- (ハ) メンタルヘルス・健康保持増進関連事業の推進

(二) 第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）事業場及び中小規模事業場に対する取組みの推進

- (ホ) 作業環境管理及び化学物質管理への支援
- (ヘ) 国際協力の推進及び海外進出企業への支援

ロ 情報発信

- (イ) 機関誌・図書・用品の拡充・充実

(2) 主な受託又は補助事業

イ 中小規模事業場における化学物質のばく露防止手法の検討

令和6年度事業の業績評価の方法について

1 業績評価に至る業務の流れ

業績評価は、

- ①事業報告書の作成
- ②自己評価の実施
- ③各参与による評価
- ④各参与の意見の集約（参与会議）
- ⑤業績評価の取りまとめ
- ⑥業績評価報告書の作成

といった一連の流れで行うこととする。

2 業績評価の基本的事項

(1) 業績評価を行う事業の範囲

以下のイの「主な自主事業」及び以下のロの「主な受託又は補助事業」について評価を行う。なお、「主な自主事業」について、特に新規に事業を行ったものを中心として評価し、過去3年間B以上の評価を受けた既存事業については、評価を簡素化してメリハリをつけて評価を実施する。また、「受託又は補助事業」については、継続的に実施することが想定される事業を対象とする。

また、参与の任期が2年であることから、令和5年度事業及び令和6年度事業の2年間で以下のイの「主な自主事業」及び以下のロの「主な受託又は補助事業」について、2年間のうち1回は業績評価を行うこととする。

イ 主な自主事業

(イ) 人材育成

- a ISO45001に対応した研修等の強化・充実
- b 心とからだの健康づくり、メンタルヘルスへの取組の促進
- c 化学物質管理の普及・定着に資する体系的な研修の実施
- d 「ゼロ災害全員参加運動」の更なる普及拡大
- e 法定教育及び指導者育成・資質向上研修の推進

(ロ) 技術サポート

- a 安全衛生診断をはじめとする総合的な技術サービスの強化
- b 労働安全衛生マネジメントシステム認証事業の積極的展開
- c メンタルヘルス・健康保持増進関連事業の推進
- d 第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）事業場及び中小規模事業場に対する取組みの推進
- e 作業環境管理及び化学物質管理への支援

(ハ) 情報発信

- a 全国産業安全衛生大会及び緑十字展の開催

- b 機関誌・図書・用品の拡充・充実
 - c 國際協力の推進及び海外進出企業への支援
- 主な受託又は補助事業
- (イ) 職場における化学物質のリスク評価推進事業
 - (ロ) 中小規模事業場安全衛生サポート事業

(2) 業績評価の方法

イ 主な自主事業

業績評価は、表1の観点で行うものとする。

(表1：主な自主事業の業績評価の観点)

- | |
|---|
| ① 事業計画等で明らかにされた目標の達成状況はどうか。 |
| ② 顧客の満足度は高いか。 |
| ③ 顧客のニーズを取り入れるなど事業場の取組みに活用できる事業内容になっているか。 |
| ④ 広報・営業を含めた集客方法、事業経費等において効率的かつ適切な事業運営を進めているか。 |

業績評価の評定については、以下の基準を参考に、表2のとおりS、A、B、C、Dの5段階評価で行うこととする。

	S	A	B	C	D
①目標の達成状況	115%以上	100%～ 115%未満	85%～ 100%未満	70%～ 85%未満	70%未満
②顧客の満足度 (最も高い評価の割合)	80%以上	65%～ 80%未満	50%～ 65%未満	35%～ 50%未満	35%未満
③事業内容	非常に 活用できる	活用できる	普通	やや不十分	不十分
④適切な事業運営	非常に 適切である	適切である	普通	やや不十分	不十分

(表2：主な自主事業の業績評価の考え方)

- | |
|----------------------------|
| S 表1の観点を総合的に勘案して、非常に良好である。 |
| A 表1の観点を総合的に勘案して、良好である。 |
| B 表1の観点を総合的に勘案して、普通である。 |
| C 表1の観点を総合的に勘案して、やや不十分である。 |

D 表1の観点を総合的に勘案して、不十分である。

- 主な受託又は補助事業
業績評価は、表3の観点で行うものとする。

(表3：主な受託又は補助事業の業績評価の観点)

- | |
|--|
| ① 事業の結果が、国が定めた委託要綱等の内容を満たしているか。 |
| ② 利用者（事業場関係者、労働者等）から有用であった等の肯定的な評価を得ているか。 |
| ③ 受託事業等の成果が、国における施策の検討・策定や、事業場における安全衛生推進の基盤整備に役立っているか。 |

業績評価の評定については、以下の基準を参考に、表4のとおりAからCの3段階評価で行うこととする。

	A	B	C
①委託要綱等の内容	満たしている	普通	不十分
②肯定的な評価	得ている	普通	不十分
③基盤整備	役立っている	普通	不十分

(表4：主な受託又は補助事業の業績評価の考え方)

- | |
|--------------------------|
| A 表3の観点を総合的に勘案して、良好である。 |
| B 表3の観点を総合的に勘案して、普通である。 |
| C 表3の観点を総合的に勘案して、不十分である。 |

(3) 業績評価のシート

業績評価に当たっては、「自主事業用」(別添1)及び「受託又は補助事業用」(別添2)それぞれの業績評価シート(以下「評価シート」という。)を使用し、作成することとする。

評価シートに書き込む評価事業の項目は、原則として、評価する年度の事業計画に沿って書き込むこととする。

3 自己評価の実施

自己評価は、上記2の(1)「業績評価を行う事業の範囲」の全ての事業を対象とし、参与会議に先立ち、中災防において検討を行い決定する。

4 参与会議における各参与の意見の集約

上記1の④の参与会議においては、各参与が事前に準備しておいた「事業に対する意見等」及び「評定」をもとに論議を行い、評価を確定することとする。

なお、自己評価が事業内において各個別事業ごとに()で細分化されている場合

であっても参与会議における評価は大くくりに1つとする。

5 業績評価報告書の作成

参与会議において確定された業績評価の結果について、外部公表を念頭に業績評価報告書に取りまとめることとする。

6 業績評価報告書の会長報告等

業績評価報告書は、会長に報告することとする。

また、業績評価報告書は、中災防ホームページで公表するとともに、関係者に印刷物で配付することとする。

7 その他

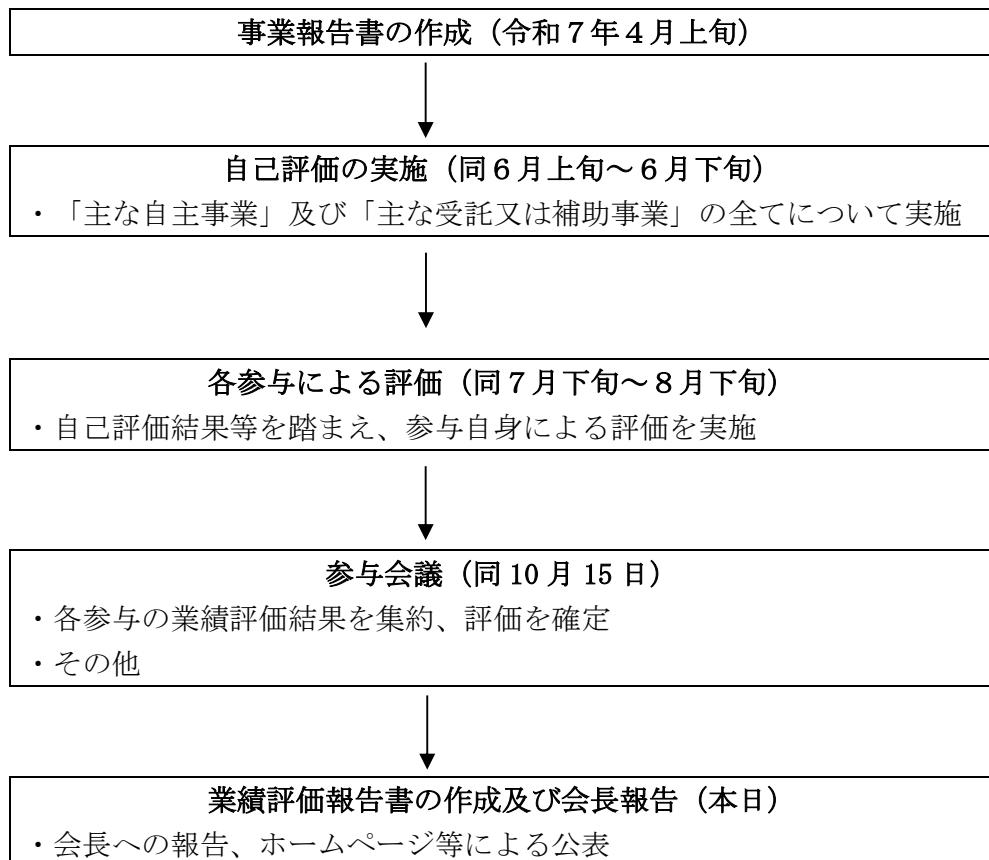
(1) 国においては、社会復帰促進等事業（前労働福祉事業）の効率的・効果的な実施を図るため、平成17年度から事業ごとに「社会復帰促進等事業における成果目標」（以下「成果目標」という。）を設定し、その達成状況を評価することにより、次年度以降の事業の見直し等を行うこととされている。

したがって、社会復帰促進等事業として実施している「主な受託又は補助事業」に係る自己評価に当たっては、表3に示す「事業の結果が、国が定めた委託要綱等の内容を満たしているか」に、当該成果目標の達成状況を考慮することとする。

(2) 実施した自主事業がどのように事業場で活かされ、実際にどのような効果を与えたのかを把握することは、事業内容の充実、改善等を図る際において大変有用であることから、基本的な取組みとしてフォローアップ調査を推進することとする。

(参考)

令和6年度業績評価に至る業務の流れ



中央労働災害防止協会業績評価シート（自主事業関係）

注：評価は5段階評価（Sが良い。）による。

部所名

事業名及び事業計画	業務の実績及び特記事項	自己評価(注)	参与評価	理由・特記事項

中央労働災害防止協会業績評価シート（受託又は補助事業関係）

部所名

注：評価は3段階評価（Aが良い。）による。

事業名及び事業計画	業務の実績及び特記事項	自己評価(注)	参与評価	理由・特記事項
∞				

II 業績評価の結果

1 令和6年度業績評価の結果

(1) 主な自主事業

主な自主事業の業績評価の結果を別紙1（P10～P24）のとおり取りまとめた。

このうち、参与会議における評価は、次のとおりである。

	個々の参与の評価					参与会議としての評価	自己評価
	(S)	(A)	(B)	(C)	(D)		
第2 技術サービス						A	A
1 安全衛生診断をはじめとする総合的な技術サービスの強化	8(人)	5(人)	-	-	-	(S)	(S)
2 労働安全衛生マネジメントシステム認証事業の積極的展開	-	13(人)	-	-	-	(A)	(A)
3 メンタルヘルス・健康保持増進関連事業の推進	-	3(人)	10(人)	-	-	(B)	(B)
4 第三次産業事業場及び中小規模事業場に対する取組みの推進	12(人)	1(人)	-	-	-	(S)	(S)
5 作業環境管理及び化学物質管理への支援	10(人)	3(人)	-	-	-	(S)	(S)
6 國際協力の推進及び海外進出企業への支援	2(人)	11(人)	-	-	-	(A)	(A)
第3 情報発信							
2 機関誌・図書・用品の拡充・充実	6(人)	6(人)	1(人)	-	-	(S)	(S)

※ 評価はS、A、B、C、D（Sが良い。）の5段階評価による。

(2) 主な補助事業

主な事業の業績評価の結果を別紙2（P25～P26）のとおり取りまとめた。

このうち、参与会議における評価は、次のとおりである。

	個々の参与の評価			参与会議としての評価	自己評価
	A	B	C		
中小規模事業場における化学物質のばく露防止手法の検討	13(人)	-	-	A	A

※ 評価はA、B、C（Aが良い。）の3段階評価による。

中央労働災害防止協会業績評価シート（自主事業関係）

注1：評価は5段階評価（Sが良い。）による。

（ ）内は項目番号ごとの評価である。

注2： は5段階評価のSに相当するレベルにあるもの、
 は同じくDに相当するレベルにあるもの。

事業名及び事業計画	業務の実績及び特記事項	自己評価 ^(注)	参与評価	業務の実績及び特記事項																																
第2 技術サービス	<table border="1"> <tr> <td>目標の達成状況</td> <td>回数</td> <td>件数</td> <td colspan="2">達成率</td> </tr> <tr> <td>全体計</td> <td>8,676回</td> <td>264,146人</td> <td>回数 106.0%</td> <td>人数 90.8%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>顧客満足度</td> <td>有用</td> <td>まあまあ有用</td> <td>あまり有用でない</td> <td>有用でない</td> </tr> <tr> <td>全体平均</td> <td>76.8%</td> <td>22.4%</td> <td>0.7%</td> <td>0.1%</td> </tr> </table>	目標の達成状況	回数	件数	達成率		全体計	8,676回	264,146人	回数 106.0%	人数 90.8%	顧客満足度	有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない	全体平均	76.8%	22.4%	0.7%	0.1%	A	A													
目標の達成状況	回数	件数	達成率																																	
全体計	8,676回	264,146人	回数 106.0%	人数 90.8%																																
顧客満足度	有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない																																
全体平均	76.8%	22.4%	0.7%	0.1%																																
事業場の要望やニーズを踏まえつつ、安全衛生の専門家を社内教育や講演会の講師としてオンラインも活用しながら安全衛生講演・教育を実施したほか、化学物質規制の見直し等の改正の施行と相まって当該法令改正を題材としたニーズ等に対応してサービスの提供に努めた。																																				
1 安全衛生診断をはじめとする総合的な技術サービスの強化	<p>ア 目標の達成状況 <u>評価：A</u></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績数（前年）</td> <td>達成率（前年）</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>325(285)件</td> <td>106.9(110.9)%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>1,297(2,239)件</td> <td>106.7(103.9)%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,622(2,524)件</td> <td>106.7(114.1)%</td> </tr> </table> <p>イ 顧客満足度 <u>評価：S</u></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>有用</td> <td>まあまあ有用</td> <td>あまり有用でない</td> <td>有用でない</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>76.9%</td> <td>21.2%</td> <td>1.9%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>91.3%</td> <td>8.3%</td> <td>0.5%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>88.4%</td> <td>10.9%</td> <td>0.8%</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>ウ 事業内容（改善状況） <u>評価：A</u></p> <p>【①安全衛生診断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生診断の実施件数は、計画数の106.9%に達するとともに、十分な顧客満足度を得た。 ・安全衛生診断については、利用事業場を業種別にみたとき、多くを製造業が占めている。更なる利用拡大に向けて中期事業計画として第三次産業向けの労働安全衛生マネジメントシステム支援ツールを開発することとしており、これらサービス提供とあわせて、製造業以外の普及・促進を行うこ 		実績数（前年）	達成率（前年）	①	325(285)件	106.9(110.9)%	②	1,297(2,239)件	106.7(103.9)%	合計	1,622(2,524)件	106.7(114.1)%		有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない	①	76.9%	21.2%	1.9%	0.0%	②	91.3%	8.3%	0.5%	0.0%	平均	88.4%	10.9%	0.8%	0.0%	(S)	(S)	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度がネガティブに出ている方々へのフォローをし、なるべくネガティブな評価とならないようにしていくことでリピーターの獲得等にもつなげられるものと考える。 ・「安全衛生診断」について、「製造業以外の普及・促進を行うことを検討している。」との記載がある。死傷災害に占める第三次産業の割合が高まる中、これらの事業場における安全衛生文化の醸成は重要な課題。今後も普及・促進に取り組んでいただきたい。 ・安全衛生講演・教育について、対面・オンラインどちらにも対応できるノウハウ・体制を整えたことは、地域や働き方に関係なく参加しやすくなるので評価できる。対面とオンラインでの顧客満足度や講師側の感触の違いも踏まえ、今後更に安全衛生の質が上がる教育のノウハウが蓄積されることを期待したい。 ・目標の達成状況、顧客満足度で高く評価され、今後も顧客との対話を通じて講演・教育の充実を図っていただきたい。 ・事業内容の改善状況では、ゼロ災職場の達成は全業種に関わることであり、安全衛生診断を労働安全衛生マネジメントシステム支援ツールの開発と併せて、製造業以外の普及・促進を検討していることは評価できる。また、顧客ニーズに応じオンライン、対面の構成を見直し対応されており、顧客に合わせた受講しやすい環境になっている。今後もオンライン開催も含め研修等
	実績数（前年）	達成率（前年）																																		
①	325(285)件	106.9(110.9)%																																		
②	1,297(2,239)件	106.7(103.9)%																																		
合計	1,622(2,524)件	106.7(114.1)%																																		
	有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない																																
①	76.9%	21.2%	1.9%	0.0%																																
②	91.3%	8.3%	0.5%	0.0%																																
平均	88.4%	10.9%	0.8%	0.0%																																

<p>とを検討している。</p> <p>【②安全衛生講演・教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生講演・教育については、計画数及び顧客満足度は十分な成果を出しておき、引き続き令和6年度の取組を継続する。 ・ゼロ災個別事業場については、事業場の活動状況や要望を踏まえ、コロナ禍において増やしていた対面研修の個人演習を減らして、グループ演習を増やし研修効果を高める等、指導内容の工夫・改善を図った。また、オンライン教育から対面教育への回帰傾向を勘案した営業で、派遣指導の件数を前年度よりも伸ばした。オンライン研修のニーズに対しても引き続き対応し、オンライン・対面研修のどちらにも対応できるノウハウ・体制を整えた。なお、個別事業場指導実績301件のうち12件(3.99%)がオンライン型指導となった(令和5年度は派遣実績の195件のうち、63件(32.3%)がオンライン型指導)。 <p>エ 事業運営（適切・効率性） <u>評価：A</u></p> <p>【①安全衛生診断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生診断等技術サービスにかかる経理事務効率化のために、請求書の自動作成等を行えるようにしたエクセルの活用について、さらに受注業務の効率化を進めるため、受注入力におけるルールの確認など運用上の改善について検討を進めている。 <p>【②安全衛生講演・教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生診断等を行う安全管理士等の能力向上に向け、本部での研修(4月)やブロック別の研修等を実施した。 ・将来の安全管理士の確保に向け、大学との連携(理工系大学における安全衛生講座の実施等)を図り、採用に努めた。 ・ゼロ災個別事業場指導については、アンケート結果が「有用」92.2%となり、顧客ニーズに適切に答えることができた。 ・『ゼロ災運動推進者ハンドブック』等、ゼロ災運動50周年を契機とした理念の再構築を踏まえ時代に合わせた内容に見直しを行った。 	<p>の充実を図っていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生診断事業、安全衛生講演・教育事業ともに目標の達成率が100%を上回り、顧客満足度も十分に得られていることは評価できるが、安全衛生診断についてはあまり有用でないという回答がみられるため、引き続き改善に努めていただきたい。 ・安全衛生診断事業においては、労働災害発生件数の多い第三次産業向けに積極的に広報を行い、効果的に事業を進めていただきたい。 ・個別事業場の指導においては、これまで蓄積されたノウハウを活かし、事業場のニーズに合わせた事業を進めていただきたい。 ・安全衛生診断が有用である(76.9%)となっているが、何がどう有用なのか、費用面含めて顧客満足度がどうなのか、また、課題は何かも含めて中身を把握したい。 ・今後の労働安全衛生マネジメントシステム支援ツールの開発については、第三次産業向けに加えて、介護事業向けも検討していただきたい。 ・安全衛生診断について、「ウ 事業内容(改善状況)」欄に「中期事業計画として第三次産業向けの労働安全衛生マネジメントシステム支援ツールを開発することとしており」と記載されていますが、第三次産業向けの支援ツールの内容は、どのようなものなのでしょうか。2019年の時間外労働の上限規制にかかる労基法改正の前後から、労働時間管理に関するシステム(労働者の申告時間とパソコンのログ時間やゲート等の入退場時間に一定時間相違がある場合はアラームが出て、相違理由の入力を求める等)を採用している会社は増えていると思いますが、それ以外の内容になるのでしょうか。 ・安全衛生講演・教育については、達成率・顧客満足度ともによい結果となっていますが、計画数自体が前年に比べて半分程度となっているのは、何か理由があるのでしょうか(実績数からすると計画数が妥当であったとは思いますが)。 ・総合的な技術サービスは概ね順調に進んでいると判断できる。特に、安全衛生講演・教育は顧客満足度が高く、その取組は評価できるが、計画数が前年(2,212件)から令和6年度(1,216件)と設定している理由は、対面研修の個人演習を減らしグループ演習を増やしたことによるものか、確認したい。 ・大学との連携により将来の安全管理士の確保・採用に努めたとあるが、その成果はどのようなものだったか、説明いただきたい。 	
---	--	--

<p>2 労働安全衛生マネジメントシステム認証事業の積極的展開</p> <table border="1" data-bbox="165 226 1000 411"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>計画数（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ISO45001 認証・JIS Q 45100 認証</td><td>111(108)事業場</td></tr> <tr> <td>② JISHA 方式適格 OSHMS 認証</td><td>34(44)事業場</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>145(152)事業場</td></tr> </tbody> </table>	名称	計画数（前年）	① ISO45001 認証・JIS Q 45100 認証	111(108)事業場	② JISHA 方式適格 OSHMS 認証	34(44)事業場	合計	145(152)事業場	<p>ア 目標の達成状況 評価：B</p> <table border="1" data-bbox="1159 190 1953 370"> <thead> <tr> <th></th><th>実績（前年）</th><th>達成率（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>100 (115) 事業場</td><td>90.1 (106.5) %</td></tr> <tr> <td>②</td><td>35 (43) 事業場</td><td>102.9 (97.7) %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>135 (158) 事業場</td><td>93.1 (103.9) %</td></tr> </tbody> </table> <p>(①の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回審査： <u>14組織</u> ・ サーベイランス（維持）審査： <u>50組織</u> ・ 更新審査： <u>35組織</u> ・ その他審査： <u>1組織</u> <p>審査規格は、ISO45001:2018 又は JIS Q 45100:2018*</p> <p>* 平成 30 年 9 月に ISO45001 に KY（危険予知）活動や 4S 活動といった日本の職場で日常的に行われている安全衛生活動等が盛り込まれた日本版労働安全衛生マネジメント規格</p> <p>(②の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規審査： <u>0組織</u> ・ 更新審査： <u>35組織</u> <p>イ 顧客満足度 評価：S</p> <table border="1" data-bbox="1159 932 1985 1156"> <thead> <tr> <th></th><th>有用</th><th>まあまあ 有用</th><th>あまり 有用でない</th><th>有用でない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>84.0%</td><td>16.0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>②</td><td>93.9%</td><td>6.1%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>平均</td><td>86.8%</td><td>13.2%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 事業内容（改善状況） 評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な事業継続に向け、2 名の外部専門家と新たに業務委託契約を締結し、審査員の確保に努めた（契約外部審査員 35 名）。また、内部及び外部の審査員に能力向上教育と ISO 規格再考セミナーを実施し、審査員の力量向上を行った。 <p>① ISO45001 認証・JIS Q 45100 認証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメントシステム認証機関を審査・認定する組織である公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）から認証を取得している、労働安全衛生マネジメントシステムに関する規格（ISO45001 及び JIS Q 45100）に係るサーベイランス審査を受審し、認証を維持した。 ・ 平成 30 年 3 月に ISO45001 が発行、同年 9 月に JIS Q 45001 及び JIS Q 45100 が発行された。審査センターは、第 14 次労働災害防止計画に即し、JIS Q 45100 の規格の普及・促進の積極的な展開を図り、同規格による事業実績を上げた（登録 99 組織（166 事業場））。 <p>② JISHA 方式適格 OSHMS 認証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年 ISO 規格への移行も進み、認証数が減少してきたことから、関係者と協議の上、令和 8 年度をもって認証事業を終了することを決定した。既存の JISHA 認証事業場へは、ISO 審査料金の割引等のインセンティブを提示し、説明会を無料で提供するなどで ISO45001 へのスムーズな移行を促した。 <p>エ 事業運営（効率的・適切） 評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO45001 認証が計画を達成し収入を確保したこと、経費節減に努め支 		実績（前年）	達成率（前年）	①	100 (115) 事業場	90.1 (106.5) %	②	35 (43) 事業場	102.9 (97.7) %	合計	135 (158) 事業場	93.1 (103.9) %		有用	まあまあ 有用	あまり 有用でない	有用でない	①	84.0%	16.0%	0%	0%	②	93.9%	6.1%	0%	0%	平均	86.8%	13.2%	0%	0%	(A)	(A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の認証機関との差別化（金額等も含む）をより一層図っていく必要があると考えられる。 ・ 製造業の現場では複数の法人の労働者が従事しており、法人ごとの OSHMS の運用が原則となっているが、災害発生時の責任範囲や情報共有が不十分になる可能性があり、どのようなアドバイスを実施しているのか気になった。 ・ 中小規模事業場や第三次産業での導入ハードルを下げるため、簡易版 OSHMS などの対策は実施されているが、拡充していくためにも広報や周知の工夫に期待したい。 ・ ISO45001 認証が計画を達成し収入を確保したこと、経費節減に努め支出を抑制したことにより、予算を上回る収支差（106%）を達成したことは評価できる。経費節減に努めたことを詳細に記載すれば、より分かりやすい評価シートになると考える。 ・ JISHA 方式 OSHMS 認証事業は令和 8 年度に終了するにもかかわらず、令和 6 年度も 35 事業場が更新審査を受けている。既存の JISHA 認証事業場に対し、ISO45001 への移行を促したことであるが、その後の移行状況についてもフォローアップしていただきたい。 ・ ISO/JIS 認証の事業所数が、2023 年の 115 から 100 に減少していることは、一括取得に変更した企業のサンプリング数による減少であるか？ ・ JISHA 方式の認証数が減った 8 事業所について、中災防による ISO/JIS 認証へ移行した件数はいかほどであるか？JISHA 方式の顧客満足度は高いことから、終了後の ISO/JIS への移行における受注確保を進めて頂きたい。 ・ コンサルティング活動との線引きは難しい点があり、顧客満足度では ISO/JIS が JISHA 方式より低いのは、より厳しい倫理的な管理があるからと考える。 ・ ISO45001 認証・JIS Q 45100 認証が有用である（84.0%）となっているが、何がどう有用なのか、費用面含めて顧客満足度がどうなのか、また、課題は何かも含めて中身を把握したい。 ・ 昨年度において前任者が記載した内容です。引き続き記載させて頂きます。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 企業側にマネジメントシステム認証のメリットが参加者にうまく伝わっているかとの議論は改善出来ただろうか。 2. マネジメントシステム認証に掛かる経費は明らかにしただろうか。他の認証機関と比べてサポート体制を充実させているため、経費が掛かるのと説明であったが、企業側の反応が高額と感じるのであれば改善するなど、コスト意識を持って事業を行っていくべきである。 ・ ISO45001 認証・JIS Q 45100 認証の達成率については、貴協会の努力のみで達成できるものではないことから、難しさはあると推察するが、次年度に計画を達成
名称	計画数（前年）																																											
① ISO45001 認証・JIS Q 45100 認証	111(108)事業場																																											
② JISHA 方式適格 OSHMS 認証	34(44)事業場																																											
合計	145(152)事業場																																											
	実績（前年）	達成率（前年）																																										
①	100 (115) 事業場	90.1 (106.5) %																																										
②	35 (43) 事業場	102.9 (97.7) %																																										
合計	135 (158) 事業場	93.1 (103.9) %																																										
	有用	まあまあ 有用	あまり 有用でない	有用でない																																								
①	84.0%	16.0%	0%	0%																																								
②	93.9%	6.1%	0%	0%																																								
平均	86.8%	13.2%	0%	0%																																								

<p>3 メンタルヘルス・健康保持増進関連事業の推進</p> <table border="1" data-bbox="161 1484 946 1697"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>計画数（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 中災防ストレスチェックサービス</td><td>196,400(196,850)人</td></tr> <tr> <td>② 集団分析</td><td>16,900(18,100)件</td></tr> <tr> <td>③ メンタル・THP 講師派遣</td><td>452(541)件</td></tr> </tbody> </table>	名称	計画数（前年）	① 中災防ストレスチェックサービス	196,400(196,850)人	② 集団分析	16,900(18,100)件	③ メンタル・THP 講師派遣	452(541)件	<p>出を抑制したことにより、予算を上回る収支差（106%）を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客獲得のため、問い合わせ・相談の連絡があった組織に対し、オンラインや訪問による営業・相談を積極的に行い、PR活動に努めた。 ・ISO45001認証において、35事業場で認証を取得していた企業が、令和6年度から一括の取得に変更したため、審査工数減に伴う収入の減少があることから、中長期的に計画していた収支差を確保できるよう、新規顧客の獲得及び業務効率化による支出削減をさらに進めた。 ・認証の公正性を担保するため、「マネジメントシステムのコンサルティング」に該当する活動や該当していることの疑惑を招く活動が行われないよう、協会内での周知徹底と維持管理を継続した。 <p>① ISO45001認証・JIS Q 45100認証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務業務を効率化して人的資源の効果的な活用を図るため、認証管理システム※の改修・機能追加を行い、更なる業務効率を図った。 ※事業場、審査員、進行管理情報などをデータベース化して一元管理・支援機能を持つシステム ・IS045001の運用により、さらなる安全衛生水準向上に資するため、月刊誌『安全と健康』にIS045001の認証取得によるメリットに関する解説を1～8月号に連載した。 ・日本国内でIAF加盟の認定機関により認定されたマネジメントシステム認証機関の協議会である「日本マネジメントシステム認証機関協議会（JACB）」に加入しており、労働安全衛生技術委員会の委員として同業他社との知識・情報交換を行った。 ・IS045001の改訂作業に日本代表エキスパートとして参加し、その状況やポイントを全国産業安全衛生大会で紹介することで、他の認証機関との差別化を図った。 <p>② JISHA方式適格OSHMS認証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IS045001への移行や事業場の経費削減等により更新を行わない事業場があるなか、JISHA方式は計画を達成した。可能な限り収支差を確保するため、内部職員が審査を行うことで外部審査員への委託費を抑えるなど支出を削減した。 <p>ア 目標の達成状況 <u>評価：①B ②C ③B</u></p> <table border="1" data-bbox="1146 1432 1940 1603"> <thead> <tr> <th></th><th>実績数（前年）</th><th>達成率（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>174,102(180,547)人</td><td>88.6(91.7)%</td></tr> <tr> <td>②</td><td>12,431(13,641)件</td><td>73.6(75.4)%</td></tr> <tr> <td>③</td><td>411(476)件</td><td>90.9(88.0)%</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 顧客満足度 <u>評価：①②B ③S</u></p> <p>①中災防ストレスチェックサービス 及び ②集団分析</p> <table border="1" data-bbox="1146 1720 2026 1843"> <thead> <tr> <th>有用</th><th>まあまあ有用</th><th>あまり有用でない</th><th>有用でない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63.0%</td><td>36.1%</td><td>0.9%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>③ メンタル・THP 講師派遣</p> <table border="1" data-bbox="1146 1918 2026 2064"> <thead> <tr> <th>有用</th><th>まあまあ有用</th><th>あまり有用でない</th><th>有用でない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81.6%</td><td>18.4%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table>		実績数（前年）	達成率（前年）	①	174,102(180,547)人	88.6(91.7)%	②	12,431(13,641)件	73.6(75.4)%	③	411(476)件	90.9(88.0)%	有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない	63.0%	36.1%	0.9%	0.0%	有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない	81.6%	18.4%	0.0%	0.0%	<p>するために協会としてどのようなことができるか、すべきかをしっかりと分析し、次年度の取組に活かしていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は、JISHA認証事業場でIS045001へ移行した事業場の数も見える化していただきたい。 ・「エ 事業運営（効率的・適切）」欄に「IS045001認証が計画を達成し……予算を上回る収支差（106%）を達成した。」と記載されていますが、「①IS045001認証・JIS Q 45100認証」の達成率106.5%というのは、前年のものではないでしょうか。ここにいう「収支差（106%）」というのが何を意味しているのかをご教示いただけますでしょうか。 ・労働安全衛生マネジメントシステム認証事業についても顧客満足度は高く、その取組は評価できる。他方、自己評価の記載にもあるように、審査員の確保とその力量向上は事業継続のためには必須の事項であり、今後の取組について伺いたい。 ・JISHA方式適格OSHMS認証を令和8年度で終了することについては、引き続きISOへのスムーズな移行を進めてほしい。 ・次年度以降、認証事業の新規顧客獲得に向け周知啓発を徹底するとともに、過去に認証を受けた事業場のうち、更新を行わなかった事業所へのアプローチを強化するなど、取組の拡充を行っていただきたい。 <p>・ストレスチェックの対象拡大は、当事業拡大の絶好の機会である。対象拡大されてからではなく、この3年以内に顧客をしっかりと増やしていく、顧客を確保していくことが望まれる。</p> <p>・利用客の減少が続く理由として「大規模事業場は社内システムの整備などが進み、利用客の減少が続いている」と記載しているが、さらなる分析と改善を図ってほしい。例えば、①厚生労働省「ストレスチェック実施プログラム」やこころの耳「5分でできる職場のストレスセルフチェック」と比較した中災防のサービスの特徴を全面に打ち出した周知・広報や、②資金力の乏しい小規模事業場に対する料金設定の妥当性（現時点では50名未満の場合には50名分の一括料金となっている）について、事業としての採算性と利用者のニーズを十分に踏まえた検討が必要ではないか。</p> <p>・50人未満事業所におけるストレスチェック義務化に向けた体制強化は重要な取組である。制度施行に向けて各事業所の課題を踏まながら、小規模事業場が無理なく対応できる方策を引き続きご検討いただきたい。</p>
名称	計画数（前年）																																					
① 中災防ストレスチェックサービス	196,400(196,850)人																																					
② 集団分析	16,900(18,100)件																																					
③ メンタル・THP 講師派遣	452(541)件																																					
	実績数（前年）	達成率（前年）																																				
①	174,102(180,547)人	88.6(91.7)%																																				
②	12,431(13,641)件	73.6(75.4)%																																				
③	411(476)件	90.9(88.0)%																																				
有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない																																			
63.0%	36.1%	0.9%	0.0%																																			
有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない																																			
81.6%	18.4%	0.0%	0.0%																																			

<p>ウ 事業内容（改善状況）評価：A</p> <p>【①中災防ストレスチェックサービス】及び【②集団分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法改正により3年以内に50人未満事業場についても3年以内に実施が義務化されることを踏まえ、ストレスチェック実施者（保健師・公認心理師）の有資格者を配置し、ストレスチェック実施体制を整備できない小規模事業場に対する体制強化を進めている。 ・法令改正を踏まえ、50人未満事業場へのサービスを拡大するため、会員の多くが小規模事業場である安全衛生団体と提携メニューを作成し、提携を開始した。 ・顧客要望を踏まえ、新職業性ストレス簡易調査票（80項目）の紙受検の体制を整えた。これにより令和7年度から標準版（57項目）、総合版（90項目）、新職業性版（80項目）の全てのメニューで、紙受検・Web受検・併用受検が可能となった。 ・これらの活動を進めているが、大規模事業場は社内システムの整備などが進み、利用客の減少が続いている。一方で、当協会の強みとして集団分析結果を活用した社内教育の提供などの提案により、新規事業場の獲得を進め、事業場件数はほぼ横ばいを維持している。 <p>【③メンタル・THP講師派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣について継続依頼を図るため、メールの他、電話等による案内を徹底し、提案の機会を増やした。 ・問合せについては、要望を丁寧に確認するとともに、要望に沿った企画を提案することによって複数回の依頼等につながっている。 <p>エ 事業運営（適切・効率性） 評価：B</p> <p>【① 中災防ストレスチェックサービス】及び【②集団分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の問合せ状況を一元把握できる営業支援ツール（Excelファイル）を活用することにより問合せ等の対応を円滑に行うとともに、顧客の状況に応じて、オンライン相談会を行うなど効率と顧客対応に努めた。 <p>【③メンタル・THP講師派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書、請求書発行等のシステムの改修、顧客アンケートのWeb化を進めることによって業務の効率化を高めた。 ・現地開催、オンライン開催など実施方法を柔軟に対応することにより顧客の利便性を高めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックは、義務だからやるという姿勢が根強いため、結果を事業場のメンタルヘルス対策に活かせるような工夫の検討を期待したい。 ・50人未満事業場へのサービス拡大に期待したい。 ・紙受検においても効率的な対応が実施できることを期待したい。 ・強みとしての集団分析結果を活用した社内教育の提供などの提案は、他にはないデータであるため、引き続き、顧客との対話を重視し新規事業場の獲得に努めていただきたい。 ・3事業のうち、集団分析の目標達成率が前年と同様に7割台にとどまっている。また、顧客満足度については、ストレスチェックサービスと集団分析をあわせて評価してしまっているが、できれば内訳を分かるようにしていただきたい。 ・ストレスチェック事業について、法令改正を踏まえて、労働者数50人未満の事業場からの受注を促進する方策であるが、他のストレスチェックを実施する事業者と競合する中で、中災防の事業を利用した場合のメリットを利用者に訴求する戦略が必要になる。 ・ストレスチェックでは集団分析とその結果を活用した職場環境改善が重要であることから、これまでの中災防が培ったノウハウを活用して、集団分析に関する事業展開を進めて、好事例の情報を蓄積していただきたい。 ・小規模事業所へのストレスチェックの拡大はチャンスであり、メンタルのみならず、他の事業への利用拡大の契機となりえる。ビックデータとしての顧客174千人のストレスチェック結果を、集団分析などに活用できているか、あるいは個人データ・個社データの活用に対する情報保護の観点からの制約があるならお教えていただきたい。 ・ストレスチェック実施体制を整備できない小規模事業場に対する体制強化については、50人未満事業場へのストレスチェック制度実施に向けた準備の流れ（YOUTUBE）がHPにアップされており、評価に値する。そこで課題になることは、地さんぽとの連携を小規模事業者がどう図るのか、ここについても取り組み支援を検討して欲しい。 ・「会員の多くが小規模事業場である安全衛生団体と提携メニューを作成し、提携を開始した」とあるが、どのような内容か教えてください。 ・達成率の高さから、積極的な活動の成果がうかがえる。顧客満足度で「まあまあ有用」の比率の高さが懸念。要因を深堀りし、改善に努めていただきたい。 ・中災防ストレスチェックサービス及び集団分析について、「ウ 事業内容（改善状況）」欄に「当協会の強みとして集団分析結果を活用した社内教育の提供など…」と記載されています。他方で、顧客満足度については、中災防ストレスチェックサービスと集団分析を
--	---

<p>4 第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）事業場及び中小規模事業場に対する取組みの推進</p> <table border="1" data-bbox="161 1551 1025 1882"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>計画数（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 中小規模事業場安全衛生サポート事業（集団支援）（補助事業）</td><td>230(200)件</td></tr> <tr> <td>② 中小規模事業場安全衛生サポート事業（個別支援）（補助事業）</td><td>850(915)件</td></tr> <tr> <td>③ 企業・業界団体等安全衛生総合支援事業（補助事業）</td><td>6(8)集団</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,086(1,123)</td></tr> </tbody> </table>	名称	計画数（前年）	① 中小規模事業場安全衛生サポート事業（集団支援）（補助事業）	230(200)件	② 中小規模事業場安全衛生サポート事業（個別支援）（補助事業）	850(915)件	③ 企業・業界団体等安全衛生総合支援事業（補助事業）	6(8)集団	合計	1,086(1,123)	<p>ア 目標の達成状況 評価：S</p> <table border="1" data-bbox="1146 1522 1962 1731"> <thead> <tr> <th></th><th>実績数（前年）</th><th>達成率（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>378 (398)件</td><td>164.3 (199.0) %</td></tr> <tr> <td>②</td><td>934 (649)件</td><td>109.9 (70.9) %</td></tr> <tr> <td>③</td><td>3 (6)集団</td><td>50.0 (75.0) %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,315 (1,053)件</td><td>121.1 (93.8) %</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 顧客満足度 評価：A</p> <p>①中小規模事業場安全衛生サポート事業（集団支援）（補助事業）</p> <table border="1" data-bbox="1146 1900 1962 2012"> <thead> <tr> <th>有用</th><th>まあまあ有用</th><th>あまり有用ではない</th><th>有用でない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78.7%</td><td>19.7%</td><td>1.5%</td><td>0.1%</td></tr> </tbody> </table> <p>②中小規模事業場安全衛生サポート事業（個別支援）（補助事業）</p>		実績数（前年）	達成率（前年）	①	378 (398)件	164.3 (199.0) %	②	934 (649)件	109.9 (70.9) %	③	3 (6)集団	50.0 (75.0) %	合計	1,315 (1,053)件	121.1 (93.8) %	有用	まあまあ有用	あまり有用ではない	有用でない	78.7%	19.7%	1.5%	0.1%	<p>併せた報告となっていますが、集団分析のみの顧客満足度というのは、高評価なのでしょうか（2つを併せた報告となっているのは、単体の顧客の回答率が低いためなのでしょうか。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス・健康保持増進関連事業の推進は引き続き大きなトピックであるが、中災防ストレスチェックサービスおよび集団分析については目標達成率、顧客満足度とともにBまたはC評価であり、原因の分析と今後の対策について要検討である。 ・集団分析の実績が計画よりも低くなっていることについて、集団分析の重要性の周知に一層の力を入れていただきたい。実施体制の整備が困難な小規模事業場への支援について、面接指導の実施体制も含めて引き続き検討をお願いしたい。 ・ストレスチェックの義務対象が全事業場に拡大され、小企業事業場を中心に外部委託が推奨されるなか、中災防が果たすべき役割は一層大きくなるものと承知。ストレスチェックサービス、集団分析、メンタル・THP講師派遣とともに、さらなる高い目標を掲げ、協会を挙げて取り組んでいただきたい。特に、集団分析については、義務化は今後の検討課題とされたことから、50人未満事業場での実施率向上に向けて取組を一層強化してもらいたい。なお、顧客満足度については、ストレスチェックサービスと集団分析を一括で記載しているが、それぞれ全く異なるサービスのため、別々に顧客満足度を標記すべき。まずは今年度の顧客満足度をそれぞれ伺いたい。 ・中小規模事業場安全衛生サポート事業の事業運営の4番目のポツでは、支援のテーマとして、①化学物質管理、②行動災害（転倒・腰痛）、③高年齢労働者対策が挙げられている。新たな化学物質規制の全面施行や、労働安全衛生法改正を見据え、時宜を得たテーマ設定であり評価したい。今後も、中小事業者のニーズに即したテーマを設定いただきたい。 ・小売り、飲食、介護を含む社会福祉施設ともに人手不足が深刻な業種であり、各事業場の安全衛生の改善が人材の確保や定着に寄与することを期待する。 ・中小規模事業場において、費用負担なく、専門家のアドバイスがもらえ、安全衛生の質が向上し、ひいては生産性向上につながることは非常に重要なことなので、今後も事業の拡充を期待したい。 ・事業全体の目標達成率が100%を上回っており、とくに企業・業界団体等安全衛生総合支援事業において顧客満足度が非常に高くなっていることは高く評価できる。引き続き、第三次産業の事業場への+Safe育成支
名称	計画数（前年）																																		
① 中小規模事業場安全衛生サポート事業（集団支援）（補助事業）	230(200)件																																		
② 中小規模事業場安全衛生サポート事業（個別支援）（補助事業）	850(915)件																																		
③ 企業・業界団体等安全衛生総合支援事業（補助事業）	6(8)集団																																		
合計	1,086(1,123)																																		
	実績数（前年）	達成率（前年）																																	
①	378 (398)件	164.3 (199.0) %																																	
②	934 (649)件	109.9 (70.9) %																																	
③	3 (6)集団	50.0 (75.0) %																																	
合計	1,315 (1,053)件	121.1 (93.8) %																																	
有用	まあまあ有用	あまり有用ではない	有用でない																																
78.7%	19.7%	1.5%	0.1%																																

5 作業環境管理及び化学物質管理への支援	<table border="1"> <tr> <td>改善に取り組んだ・取り組み中</td><td>改善に取り組む予定</td><td>改善を検討中</td><td>取り組まない</td></tr> <tr> <td>62.4%</td><td>31.5%</td><td>5.2%</td><td>0.0%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>有用</td><td>まあまあ有用</td><td>あまり有用ではない</td><td>有用でない</td></tr> <tr> <td>100.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③企業・業界団体等安全衛生総合支援事業（補助事業）</p>	改善に取り組んだ・取り組み中	改善に取り組む予定	改善を検討中	取り組まない	62.4%	31.5%	5.2%	0.0%	有用	まあまあ有用	あまり有用ではない	有用でない	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%			<p>援に貢献していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団支援、個別支援で数多くのテーマで実施したとあるので、その成果をとりまとめ、パターン類型化を行うことにより、今後のより効率的な指導につなげていただきたい。 第三次産業の加盟組合員が多い弊団体としては、費用無料で実施する個別支援・集団支援の取り組みは大変有益な取り組みであり、今後も支援数の拡大を要望します。 「介護安定センターなどの業界団体等との連携を図るとともに、小売業・介護施設等への事業周知を図った」とあるが、その内容を教えてください。 「小売業・介護施設対象とした労働局による+Safe 育成支援に本事業を活用した」とあるが、その内容を教えてください。 「食料品製造業や小売業の本社及び工場における安全衛生対策の実情について情報収集を行い」とあるが、どのような情報か教えてください。 顧客満足度で「まあまあ有用」の比率の高さが懸念。要因を深堀りし、改善に努めていただきたい。 ①～③のいずれについても、実績数、顧客満足度ともに高い結果となっていますが、このうち、中小規模事業場安全衛生サポート事業については、都道府県労働局が実施するSafe 協議会参加や+Safe 育成支援の請け負い等により実績数増加に繋がっていると思われます。これに対し、企業・業界団体安全衛生総合支援事業の実績数の伸び（計画比及び前年比ともに約3倍）に繋がった要因はどのようなことにあったのでしょうか。 ② 中小規模事業場安全衛生サポート事業（個別支援）（補助事業）については、改善に取り組んでいるのが62%と低いことについて、その理由を検討していただきたい。
改善に取り組んだ・取り組み中	改善に取り組む予定	改善を検討中	取り組まない																	
62.4%	31.5%	5.2%	0.0%																	
有用	まあまあ有用	あまり有用ではない	有用でない																	
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%																	
	<p>ア 目標の達成状況 <u>評価：S</u></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績数（前年）</td> <td>達成率（前年）</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>1,925(1,852)件</td> <td>115.1(109.6)%</td> </tr> </table>		実績数（前年）	達成率（前年）	①	1,925(1,852)件	115.1(109.6)%	(S)	(S)	<ul style="list-style-type: none"> 現場で使用されている化学物質の種類が増大し、管理が複雑化しており、健康障害が起きないような支援は今後も継続・拡充されることを期待したい。そのための担当者体制強化も期待したい。 本項目は、特に中小企業からの期待も大きいため、引き続き事業内容の量・質両面の拡充に努められることを期待する。 										
	実績数（前年）	達成率（前年）																		
①	1,925(1,852)件	115.1(109.6)%																		

② 試料分析 (生体・非生体) 40,746(41,069)検体

(②試料分析 (生体・非生体) 内訳)

		計画検体数 (前年)
分析センター	生体試料	8,795 件 (8,995 件)
	非生体試料	4,533 件(4,656 件)
大阪センター	生体試料	24,572 件 (24,572 件)
	非生体試料	2,846 件(2,846 件)
合計		40,746 件(41,069 件)

②試料分析 (生体・非生体) 評価 : A

		検体数 (前年)	達成率 (前年)
分析センター	生体試料	8,119 件(9,654 件)	92.3% (107.3%)
	非生体試料	5,471 件(4,918 件)	120.7% (105.6%)
大阪センター	生体試料	24,061 件(23,281 件)	97.9% (94.7%)
	非生体試料	4,946 件(2,874 件)	173.8% (101.0%)
合計		42,597 件(40,727 件)	104.5% (99.2%)

イ 顧客満足度 評価 : S

	有用	まあまあ 有用	あまり 有用でない	有用で ない
①	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%

ウ 事業内容 (改善状況) 評価 : A

- ・労働衛生調査分析センター（以下「分析センター」と略す。）の生体試料分析は、金属類（インジウム、コバルト、アンチモン等）を中心としている。主な発注元は、大手臨床検査機関や、資源開発企業である。このうち、海外を拠点とする日本企業から依頼を受けていたインジウム分析が、自國での分析に切り代わったことで、達成率が 92.3% となった。一方、その他の機関とは契約に基づき、結果の報告納期の厳守、精度管理の維持に努めており、一定の顧客満足を得ているものと考える。非生体試料分析は、地区センター、作業環境測定機関を主たる発注元としている。化学物質の自主管理に伴う個人ばく露測定の依頼増加や、簡便な実測ができるパッシブサンプラーの受託数の増加によって達成率が 120.7% となった。非生体試料分析も生体試料と同様に迅速な結果報告、精度管理の維持に努めており、受注が継続していることから一定の顧客満足を得ているものと考える。
- ・大阪労働衛生総合センター（以下「大阪センター」と略す。）の生体試料分析は、主に法令に基づいた尿中代謝物検査等であり、健診機関、病院、事業場及び大学等から受注している。また、最近義務付けられた検査についても、迅速に対応している。非生体試料分析の顧客は、事業場、大学及び地区センター等である。生体及び非生体試料分析共に、迅速な結果報告、精度管理の維持に努めており、受注が継続していることから一定の顧客満足を得ているものと考える。
- ・全国労働衛生団体連合会が実施する精度管理事業に関し、労働衛生検査を行う機関等に対して実施する外部精度管理（生体試料のクロスチェック）のための配布試料の作製の依頼を当協会が受けている。（令和 6 年度は大阪センターが担当した。）

エ 事業運営（適切・効率性）評価 : A

- ・分析センター、大阪センターが所有する分析機器の状況を踏まえ、分析業務の役割分担を行っている。
- ・分析センターにおいては、個人ばく露測定に係る営業に努め、生体試料と非生体試料を合計すると、年間を通してほぼ予定した検体数の受注を得ることができた。

- ・分析業務は精度が非常に重要となるため、今後も精度維持に努めていただきたい。また、顧客との信頼を築くためにも分析結果の報告を迅速に対応いただきたい。
- ・化学物質の自律的管理に伴う個人ばく露測定依頼等の増加は今後も見込まれるが、引き続き、迅速な結果報告と適切な精度管理を行うことができる体制を維持していただきたい。
- ・作業環境測定法が改正される中、中災防が果たすべき役割は一層大きくなるものと承知。作業環境測定の実施はもとより、作業環境測定士の育成を含め、作業環境測定の質の向上に向けて、協会を挙げて取り組んでいただきたい。
- ・分析機器や設備の老朽化が課題となっているようだが、事業に支障のないように機器の更新や改修を進めていただきたい。
- ・化学物質リスクアセスメントの義務物質拡大、濃度基準値物質拡大、第 3 管理区分作業場などへの個人ばく露測定の適用には、分析センターが大いに活躍して頂きたい。特に義務拡大により、分析手法が確立していない、あるいは、レアな物質について手法の探索を含め期待するところは大きい。
- ・本事業については、その事業内容から、顧客は比較的固定化しているのでしょうか。

<p>6 國際協力の推進及び海外進出企業への支援</p> <table border="1" data-bbox="193 631 984 968"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>計画数（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① JICA 受入研修</td><td>政策向上 1 コース (政策向上 1 コース)</td></tr> <tr> <td>② アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト</td><td>タイを対象に 1 回 (ベトナムを対象に 1 回)</td></tr> <tr> <td>③ 海外進出安全衛生情報交流会</td><td>国内 2 回、海外 1 回 (国内 2 回、海外 1 回)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5 回 (5 回)</td></tr> </tbody> </table>	名称	計画数（前年）	① JICA 受入研修	政策向上 1 コース (政策向上 1 コース)	② アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト	タイを対象に 1 回 (ベトナムを対象に 1 回)	③ 海外進出安全衛生情報交流会	国内 2 回、海外 1 回 (国内 2 回、海外 1 回)	合計	5 回 (5 回)	<p>・大阪センターにおいては、生体試料分析は、各顧客での検体数の増減はあったものの、新規顧客の獲得と既存顧客からの受注増加に努めた結果、年間目標を概ね達成することが出来た。また、非生体試料分析についても同様に、受注の維持及び増加に努めた結果、年間目標を達成することができた。</p> <p>ア 目標の達成状況 評価：A</p> <table border="1" data-bbox="1137 518 1676 855"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績数（前年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>政策向上 1 コース (政策向上 1 コース)</td></tr> <tr> <td>②</td><td>タイを対象に 1 回 (ベトナムを対象に 1 回)</td></tr> <tr> <td>③</td><td>国内 2 回、海外 1 回 (国内 1 回、海外 1 回)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5 回 (4 回)</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 顧客満足度 評価：A</p> <p>①JICA受入研修</p> <table border="1" data-bbox="1137 990 1899 1125"> <thead> <tr> <th>有用である</th><th>まあまあ 有用である</th><th>あまり 有用でない</th><th>有用でない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72.0%</td><td>28.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>②アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト</p> <table border="1" data-bbox="1137 1192 1899 1327"> <thead> <tr> <th>有用である</th><th>まあまあ 有用である</th><th>あまり 有用でない</th><th>有用でない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>83.0%</td><td>17.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>③海外進出安全衛生情報交流会</p> <table border="1" data-bbox="1137 1394 1899 1529"> <thead> <tr> <th>有用である</th><th>まあまあ 有用である</th><th>あまり 有用でない</th><th>有用でない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.0%</td><td>8.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 事業内容（改善状況） 評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画数及び顧客満足度は以下の通りの改善を行い、十分な成果を出しており、引き続き令和 6 年度の取り組み・工夫を継続する。 ・ベトナムに拠点を持つ日本企業（三谷産業（株））の協力を得て、ベトナムで初めて日系企業を対象とした 2 日間の情報交流会を開催し、定員を上回る参加者が集まった。 <p>エ 事業運営（適切・効率性） 評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイやベトナムの日系企業への周知・広報については、日系企業が多く集まる工業団地の事務局等にアプローチして、日系企業を対象に広く PR をしてもらい申込みに対する効果があった。 	実績数（前年）		①	政策向上 1 コース (政策向上 1 コース)	②	タイを対象に 1 回 (ベトナムを対象に 1 回)	③	国内 2 回、海外 1 回 (国内 1 回、海外 1 回)	合計	5 回 (4 回)	有用である	まあまあ 有用である	あまり 有用でない	有用でない	72.0%	28.0%	0.0%	0.0%	有用である	まあまあ 有用である	あまり 有用でない	有用でない	83.0%	17.0%	0.0%	0.0%	有用である	まあまあ 有用である	あまり 有用でない	有用でない	89.0%	8.0%	0.0%	0.0%	<p>(A)</p>	<p>(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば、本事業の効果を測る際の参考情報として、支援対象となった事業者における労災の発生状況や安全衛生の取組状況に関する資料を提示していただきたい。 ・海外各国と日本の安全衛生の意識の違いがあるので、今後も地道な活動の継続を期待したい。 ・顧客との対話を重視し、顧客が求めている研修会、交流会になるよう努めていただきたい。 ・アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト、海外進出安全衛生情報交流会ともに重要な事業であるので、事業を継続して安全衛生活動の普及を進めていただきたい。 ・海外進出情報交換会は目標指標として参加者数があつても良いのではないか。 ・タイの安全大会が始まるが、インドネシアについても日系企業の需要があると思われる。 ・国際協力の推進及び海外進出企業への支援については各方面からの期待も大きく、一層の展開に期待する。なお、同様の活動を展開している他機関との連携によるシナジー活動の効率化について、どのような見解をお持ちか伺いたい。
名称	計画数（前年）																																														
① JICA 受入研修	政策向上 1 コース (政策向上 1 コース)																																														
② アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト	タイを対象に 1 回 (ベトナムを対象に 1 回)																																														
③ 海外進出安全衛生情報交流会	国内 2 回、海外 1 回 (国内 2 回、海外 1 回)																																														
合計	5 回 (5 回)																																														
実績数（前年）																																															
①	政策向上 1 コース (政策向上 1 コース)																																														
②	タイを対象に 1 回 (ベトナムを対象に 1 回)																																														
③	国内 2 回、海外 1 回 (国内 1 回、海外 1 回)																																														
合計	5 回 (4 回)																																														
有用である	まあまあ 有用である	あまり 有用でない	有用でない																																												
72.0%	28.0%	0.0%	0.0%																																												
有用である	まあまあ 有用である	あまり 有用でない	有用でない																																												
83.0%	17.0%	0.0%	0.0%																																												
有用である	まあまあ 有用である	あまり 有用でない	有用でない																																												
89.0%	8.0%	0.0%	0.0%																																												

中央労働災害防止協会業績評価シート（自主事業関係）

注1：評価は5段階評価（Sが良い。）による。

() 内は項目番号ごとの評価である。

注2：  は5段階評価のSに相当するレベルにあるもの、

 は同じくDに相当するレベルにあるもの。

事業名及び事業計画	業務の実績及び特記事項	自己評価 ^(注)	参与評価	業務の実績及び特記事項																																																																																									
<p>第3 情報発信</p> <p>2 機関誌・図書・用品の拡充・充実</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>計画数（前年）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>262点（241点）</td> </tr> </table> <p>・テキスト図書類</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>計画点数（前年）</td> </tr> <tr> <td>新刊テキスト・図書類</td> <td>26点（26点）</td> </tr> <tr> <td>改訂テキスト・図書類</td> <td>34点（40点）</td> </tr> <tr> <td>電子書籍</td> <td>4点（5点）</td> </tr> </table> <p>・ポスター、用品</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>計画点数（前年）</td> </tr> <tr> <td>ポスター</td> <td>52点（52点）</td> </tr> <tr> <td>デジタルポスター</td> <td>42点（18点）</td> </tr> <tr> <td>のぼり</td> <td>10点（10点）</td> </tr> <tr> <td>その他の用品</td> <td>22点（18点）</td> </tr> </table> <p>・定期刊行物</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>計画回数（前年）</td> </tr> <tr> <td>安全と健康</td> <td>年12回（12回）</td> </tr> <tr> <td>安全衛生のひろば</td> <td>年12回（12回）</td> </tr> <tr> <td>安全衛生かべしんぶん</td> <td>年48回（48回）</td> </tr> </table> <p>・（参考）機関誌・図書・用品等売上</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績額</td> <td>達成率</td> <td>前年度実績比</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,679,770千円</td> <td>94.0%</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <td>（前年度）</td> <td>2,890,066千円</td> <td>109.0%</td> <td>110.9%</td> </tr> </table>		計画数（前年）	合計	262点（241点）	種類	計画点数（前年）	新刊テキスト・図書類	26点（26点）	改訂テキスト・図書類	34点（40点）	電子書籍	4点（5点）	種類	計画点数（前年）	ポスター	52点（52点）	デジタルポスター	42点（18点）	のぼり	10点（10点）	その他の用品	22点（18点）	種類	計画回数（前年）	安全と健康	年12回（12回）	安全衛生のひろば	年12回（12回）	安全衛生かべしんぶん	年48回（48回）		実績額	達成率	前年度実績比	令和6年度	2,679,770千円	94.0%	92.7%	（前年度）	2,890,066千円	109.0%	110.9%	<p>ア 目標の達成状況 評価：A</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績数（前年度）</td> <td>達成率（前年）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269点（246点）</td> <td>102.7%（102.1%）</td> </tr> </table> <p>・テキスト図書類</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>制作点数（前年）</td> </tr> <tr> <td>新刊テキスト・図書類</td> <td>22点（20点）</td> </tr> <tr> <td>改訂テキスト・図書類</td> <td>30点（25点）</td> </tr> <tr> <td>電子書籍</td> <td>4点（7点）</td> </tr> </table> <p>・ポスター、用品</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>制作点数（前年）</td> </tr> <tr> <td>ポスター</td> <td>55点（52点）</td> </tr> <tr> <td>デジタルポスター</td> <td>48点（44点）</td> </tr> <tr> <td>のぼり</td> <td>13点（10点）</td> </tr> <tr> <td>その他の用品</td> <td>25点（16点）</td> </tr> </table> <p>・定期刊行物</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>発行回数（前年）</td> </tr> <tr> <td>安全と健康</td> <td>年12回（12回）</td> </tr> <tr> <td>安全衛生のひろば</td> <td>年12回（12回）</td> </tr> <tr> <td>安全衛生かべしんぶん</td> <td>年48回（48回）</td> </tr> </table> <p>イ 顧客満足度 評価：S</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>有用である</td> <td>まあまあ有用である</td> <td>あまり有用でない</td> <td>有用でない</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>81.5%</td> <td>17.7%</td> <td>0.6%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>（前年度）</td> <td>73.9%</td> <td>24.8%</td> <td>1.1%</td> <td>0.2%</td> </tr> </table> <p>※令和6年11月から令和7年2月下旬までの約4か月において、商品納品先の顧客延べ10,000事業場に対して行ったアンケート。回収数657件。回収率6.6%。</p> <p>ウ 事業内容（改善状況） 評価：B</p> <p>【テキスト・図書の発行、改訂等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新刊図書については、図書企画委員会を年に3回開催し、企画内容のみならず、価格、部数、販路についても検討し発行した。また、テキストにつ 		実績数（前年度）	達成率（前年）	合計	269点（246点）	102.7%（102.1%）	種類	制作点数（前年）	新刊テキスト・図書類	22点（20点）	改訂テキスト・図書類	30点（25点）	電子書籍	4点（7点）	種類	制作点数（前年）	ポスター	55点（52点）	デジタルポスター	48点（44点）	のぼり	13点（10点）	その他の用品	25点（16点）	種類	発行回数（前年）	安全と健康	年12回（12回）	安全衛生のひろば	年12回（12回）	安全衛生かべしんぶん	年48回（48回）		有用である	まあまあ有用である	あまり有用でない	有用でない	令和6年度	81.5%	17.7%	0.6%	0.2%	（前年度）	73.9%	24.8%	1.1%	0.2%	(S)	(S)	<ul style="list-style-type: none"> デジタルポスターのニーズ増を踏まえて制作点数を近年伸ばしているものと思う。引き続きニーズに即した制作にご尽力いただきたい。 アンケートの回収率が相変わらず低く、20～30%はぜひとも回収できるといい。 「ポスター、用品」について、計画点数と制作点数との差が非常に大きくなっている。本来は、前年の実績値を踏まえた計画点数を設定すべきではないか。（坂下） 時代に合わせ、紙とデジタルの併用していることは評価できる。紙の良さもあるので、今後も継続されることを期待したい。 ネットでの購入が主流なので、販売管理システムの刷新は期待している。 機関誌・図書については、新規顧客の獲得につながるコンテンツと考える。そのため顧客への直接の聞き込みや顧客満足度のアンケートの回収率の向上に取り組んでいただき、顧客が求める内容となるよう、引き続きの充実を図っていただきたい。 全体の目標達成率は100%を上回っており、顧客満足度も80%を超えており、根拠データとしているアンケートの回収率が6.6%と低すぎる。 月刊誌について、今後期待される新技術や新たな法令改正・施策等についての特集の企画・掲載も行われている点や、デジタル版の販売を開始し、読者の利便性を高めている点は高く評価できる。 図書についても利用者の利便性を高めるため、検索可能な電子書籍形式での刊行を期待している。 販売額の減少に応じた業務の効率化、オンデマンド化などなされているが、根本的な活字離れなどの課題に対して、デジタル化など電子提供の方法について、デジタルプラットフォーマーとの協業を含め進めていただきたい。 情報発信のうち、特に機関誌や図書については、ニーズが高い分野と考える。引き続き顧客のニーズを吸い上げ、広報物へ反映いただきたい。 「安全と健康」「安全衛生のひろば」はとても有用な広報誌であると考える。デジタル版の販売を開始したことであるが、ぜひ積極的にPRしていただきたい。 電子書籍については、ニーズが高いものと考える。4
	計画数（前年）																																																																																												
合計	262点（241点）																																																																																												
種類	計画点数（前年）																																																																																												
新刊テキスト・図書類	26点（26点）																																																																																												
改訂テキスト・図書類	34点（40点）																																																																																												
電子書籍	4点（5点）																																																																																												
種類	計画点数（前年）																																																																																												
ポスター	52点（52点）																																																																																												
デジタルポスター	42点（18点）																																																																																												
のぼり	10点（10点）																																																																																												
その他の用品	22点（18点）																																																																																												
種類	計画回数（前年）																																																																																												
安全と健康	年12回（12回）																																																																																												
安全衛生のひろば	年12回（12回）																																																																																												
安全衛生かべしんぶん	年48回（48回）																																																																																												
	実績額	達成率	前年度実績比																																																																																										
令和6年度	2,679,770千円	94.0%	92.7%																																																																																										
（前年度）	2,890,066千円	109.0%	110.9%																																																																																										
	実績数（前年度）	達成率（前年）																																																																																											
合計	269点（246点）	102.7%（102.1%）																																																																																											
種類	制作点数（前年）																																																																																												
新刊テキスト・図書類	22点（20点）																																																																																												
改訂テキスト・図書類	30点（25点）																																																																																												
電子書籍	4点（7点）																																																																																												
種類	制作点数（前年）																																																																																												
ポスター	55点（52点）																																																																																												
デジタルポスター	48点（44点）																																																																																												
のぼり	13点（10点）																																																																																												
その他の用品	25点（16点）																																																																																												
種類	発行回数（前年）																																																																																												
安全と健康	年12回（12回）																																																																																												
安全衛生のひろば	年12回（12回）																																																																																												
安全衛生かべしんぶん	年48回（48回）																																																																																												
	有用である	まあまあ有用である	あまり有用でない	有用でない																																																																																									
令和6年度	81.5%	17.7%	0.6%	0.2%																																																																																									
（前年度）	73.9%	24.8%	1.1%	0.2%																																																																																									

	<p>いては、法改正による強い需要を持つ商品の安定供給に努めるとともに、必要な改訂を適宜行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『保護具着用管理責任者ハンドブック』『化学物質の自律的な管理の基本とリスクアセスメント』を含む化学物質の自律的管理に関する新刊図書5冊を発行した。また、令和6年4月施行の法改正に対応するため、関連する既存テキストの改訂を行った。 ・『ワーク・ライフ・バランスはいま』『セーフティⅡとは?「失敗を減らす」から「成功を増やす」へ』など、最新の話題や読者の要望等を踏まえたもの、さらに、『もっとうまくいく安全活動16選』『マンガでなるほど! 安全衛生Q&A』など、「わかりやすさ」や「すぐ実践できるもの」を意識した新刊図書・小冊子を発行した。 ・電子版コンテンツ図書として、『安全の指標 災害統計グラフ集&災害事例集』『働く人の安全のしるべ』『働く人の健康のしるべ』『明るい職場楽しい家庭』等を発行した。 		<p>点の計画に対し制作点数も同数であったが、今後更なる電子書籍化の検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テキスト・図書類の刊行数は、新刊、改訂いずれも計画を下回っているが、その理由について精査されたい。評価においては計画数に対する達成率も目安とはなるが、顧客満足度に見られるように質的向上が図られていると判断してよいか、コメントをいただきたい。 ・ア: A、イ: S、ウ: B、エ: Bとしている評価の総合評価を「S」とする根拠について説明願いたい。 ・中災防ならではの情報発信を今後とも継続していただきたい。デジタル、オンラインなど、情報発信のメディアが多様化していることについて、直ぐに対応すべしということではないが、国内外の動向の把握を継続してほしい。
--	---	--	---

【ポスター等各種用品の企画・開発】

- ・労働災害の発生状況、法令改正の動向、人気商品のトレンドの分析及びニーズの把握とともに、顧客や社外の用品企画アドバイザー等の意見・要望を踏まえながら、時宜にかなった用品を企画・開発した。
- ・全国安全週間、全国労働衛生週間等の労働災害防止啓発キャンペーンにあわせ、用品等を制作するとともに、令和7年2月より新設された化学物質管理強調月間に向けて新規にスローガンポスター、用品を制作した。
- ・外国人労働者の増加を視野に入れ、標語などに英語表記も併記したポスターを制作した。また、新設された化学物質管理強調月間に向け商品として化学物質管理をテーマにした安全衛生ポスターを作成した。
- ・令和4年度から販売を始めた熱中対策ウォッチカナリア Plusについて、熱中症予防対策の動向を踏まえ、前年度倍数の1,000個を仕入れ、広告展開等を図り5月中旬に完売した。
- ・特別注文では社名入れ等の安全旗730枚、大手製油会社よりオリジナルポスター5種の制作を受注するなど大口の注文にも対応した。

【定期刊行物の発行】【定期刊行物の発行】

- 「月刊誌」については、内部・外部編集委員会を年4回開催し、各号の特集企画案に対する意見・助言を得て誌面構成を行った。この際、各部所や関係取材先等から情報収集し、各種法令・指針等の改正に伴う取り組み等を記事として掲載した。また、両誌ともにイラストを用いた分かりやすい内容の誌面づくりに努めた。「安全衛生かべしんぶん」については、月刊誌や図書等の制作と同様に、顧客ニーズを踏まえたテーマを取り上げ、イラストを用いた分かりやすい内容の紙面づくりに努めた。
- ・AIやIOT、VR、DX化など、今後の安全衛生活動の活性化ツールとして期待される新技術、新たな法制改正の動き・施策等について、特集を企画・掲載した。
 - ・化学物質の自律的な管理が焦点となっていることから、「安全と健康」では特集と連載を、「安全衛生のひろば」では連載を企画・掲載した。
 - ・定期購読者へのサービス向上、新規顧客開拓につなげる一環として、安全衛生活動に役立つ無料イラスト集の誌面における提供の案内を引き続き行っている。
 - ・1月から外部サイトを通じ「安全と健康」「安全衛生のひろば」とともに、デジタル版の販売を開始した。

【販売促進活動の強化】

- ・全国安全週間、全国労働衛生週間を契機とした各種販売キャンペーンを積極的に展開するとともに、地区センターとの合同営業を通じ、登録教習機関等へのテキスト案内、産業保健総合支援センターへの特注小冊子名入れ活用案内等の販売促進活動を行った。
- ・カタログ、キャンペーンリーフレットのデジタル化に向けて新規プラットフォームを活用し、電子書籍形式で閲覧できるようにしたことで、従来のPDFダウンロード形式から大きく操作性を向上させた。また、そのプラットフォームを活用して、将来的なテキスト等の電子提供に向けても準備を進めた。
- ・定期誌広告事業では、翌週記事と連動した広告企画を増やし前年比 104% の增收とした。また、図書・用品販売サイトのバナー広告の営業も拡張し、前年比 122% の增收に結び付けた。
- ・各種学会、全国産業安全衛生大会における出張即売を実施し、顧客と直接向き合うことでニーズの把握に努めた。

エ 適切な事業運営 評価：B

- ・各講習テキストに関して、売上推移と在庫状況を見据えた増刷発注を行い、余剰在庫を発生させないよう改訂計画を立て発行した。また、少量ではあるが、一定程度、継続的に注文のある一部の図書等については、在庫を持たないプリントオンデマンド方式を取り入れた。
- ・販売管理システムについて、老朽化等による不具合が生じ始めたことから、先行してより正確かつ効率的な業務処理を見据えた、顧客の ID 化、クラウド型サーバによる販売データの集中管理化を図るため、同システムの刷新の検討を開始した。
- ・令和 5 年 12 月より運用を開始した新・図書・用品販売サイトにおいて CMS 機能等充実し、その機能を活用し、サイトの迅速な更新、安全週間等各キャンペーンサイトのデザイン等の充実を図り、顧客の WEB サイトの利用の促進を図った。
- ・主要顧客である労働基準協会（各地区協会を含む）に対して、年間を通じて図書・用品等の情報提供を行った。また、各キャンペーンのチラシ等の年間使用予定希望部数を WEB 入力に切り替えるとともに、デジタルチラシへの移行を促した。

中央労働災害防止協会業績評価シート（受託事業関係）

注：評価は3段階評価（Aが良い。）による。

（）内は項目番号ごとの評価である。

事業名及び事業計画	業務の実績及び特記事項	自己評価 ^(注)	参与評価	業務の実績及び特記事項						
<p>中小規模事業場における化学物質のばく露防止手法の検討（補助事業）</p> <p>【趣旨、目的】 労働安全衛生法令の化学物質管理規制の見直しにおいて、化学物質を取り扱う中小規模事業場は、国が定める濃度基準を満たすよう自律的な化学物質管理が求められることになった。中小規模事業場が、これらの管理を円滑に行うためには中小規模事業場の負担が少ない安価な測定方法を開発する必要があることから、これらの測定手法の開発を行う。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>① 測定手法の検討</p> <p>(1) 広く知られた測定分析手法が見つからないことが原因とされ、令和5年に濃度基準の設定が見送られた22物質とリスク評価事業で完了しなかった9物質、合計31物質のうちから、独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所（以下「安衛研」と略す。）と協議して対象物質及び優先度を決定し、検証実験を行って測定分析手法を開発する。</p> <p>(2) 濃度基準値設定物質ごとに国が公表した測定分析手法について、国の求めに応じて個票概要案の修正及び補足的な調査を行う。</p> <p>(3) 濃度基準値設定物質のうち、測定分析の技術的支援が必要と考えられる物質については、安衛研と協議して、事業場調査等モデル事業を行う。</p> <p>② 作業環境測定基準関係 特別則により作業環境測定が義務付けられている物質のうち、個人サンプリング法が示されていない8物質について、国の求めに応じて、検討を進める。</p>	<p>① 測定手法の検討</p> <p>(1) 安衛研との協議により、前年度から検討対象になっていた31物質のうち優先度の高い18物質と、令和6年度新規追加20物質、合計38物質について検証実験を行った。結果は以下のとおり。</p> <table> <tr> <td>・検証実験完了</td> <td>8物質</td> </tr> <tr> <td>・次年度も引き続き検証実験を継続</td> <td>15物質</td> </tr> <tr> <td>・安衛研の判断により検証保留</td> <td>15物質</td> </tr> </table> <p>(2) 濃度基準値が設定された物質ごとに国が公表する測定分析手法の個票（令和5年度告示112物質）について、個票概要（公開様式）案の修正を行った。また、設定された濃度基準値に合わせて、補足的に見直しを行い、国の公表に当たって適切な形に整え、国の検討会に提出した。（現在、職場のあんぜんサイトに掲載されている。）</p> <p>(3) 濃度基準値設定物質のうち、安衛研との協議により、測定分析の技術的支援が必要と考えられる物質はなかったため、事業場調査は見送られた。</p> <p>② 作業環境測定基準関係 特別則により作業環境測定が義務付けられている物質のうち、個人サンプリング法が示されていない8物質と、追加の2物質（合計10物質）について、文献検索や検証実験を行った。結果、6物質について測定分析手法の開発を完了させた。残りの4物質については、引き続き次年度も検証実験を継続する。</p> <p>令和5年度と令和6年度に本事業で開発された測定分析手法については、国の検討会の審議で諮った後、濃度基準値と共に施行される予定である。</p>	・検証実験完了	8物質	・次年度も引き続き検証実験を継続	15物質	・安衛研の判断により検証保留	15物質	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中小零細を含む全ての事業者を対象に、新たな化学物質規制が全面施行済であることを踏まえると、本事業の意義は非常に大きい。引き続き、事業者の円滑な法令対応に資する測定分析手法の開発を進めていただきたい。 ・化学物質の種類が増大し管理が複雑化するため、中小規模事業場への支援は重要なため今後も事業の継続と成果を期待したい。 ・濃度基準値物質の測定分析手法についても同様に、市中の測定機関で適用可能な方法を願う。今後、対象物質拡大の中で、過去の特別則の事例のように、対象物質から外れた物質の使用を検討する事業者が増えることが想定され、特別則の轍を踏まないように、分析手法の検討においても配慮願う。 ・作業環境測定基準関係について、文献検索や検証実験を行い、結果6物質について測定分析手法の開発を完了させたことは評価できる。引き続き、中小規模事業場の負担が少ない安価な測定方法となるような開発をお願いしたい。 ・特別則の個人サンプリング法の手法開発は、喫緊の重要課題でありつつも慎重な対応を願う。極めて難度の高い方法が制定されると、実際の採用が難しくなる可能性がある。 ・化学物質のばく露防止手法のための測定手法の検討において、検証実験を実施し、個票概要案の修正を行って国の検討会に提出したことは評価される。本事業で開発された測定分析手法については、行政文書への反映がなされ、濃度基準値と共に施行されることを期待する。 ・労働者の安全・安心を確保する観点から、残る30物質について、早期に検証を終了するよう、安衛研への積極的に働きかけていただきたい。
・検証実験完了	8物質									
・次年度も引き続き検証実験を継続	15物質									
・安衛研の判断により検証保留	15物質									